

---

---

令和5年度 第1回

十勝中部広域水道企業団情報審査会 会議録

---

---

令和5年5月8日開会

令和5年5月8日閉会

十勝中部広域水道企業団情報審査会



令和5年度 第1回

## 十勝中部広域水道企業団情報審査会 会議録

令和5年5月8日開会

令和5年5月8日閉会

### ○議事日程及び会議に付した事件

日程	事件番号	内容等
1	協議案 1	会長選出について
2	協議案 2	会長職務代理者の指名について
3	報告 1	令和4年度情報公開制度・個人情報保護制度の利用状況について

### ◇出席委員

佐々木 涼太、野原 香織  
村瀬 勝広、阿部 勝利  
三井 麻美

### ◇出席事務局職員

鈴木 明美、小野 健一

### ◇会議を開いた場所

帯広市役所議会棟3階  
全員協議会室

(帯広市西5条南7丁目1番地)

(午後3時50分)

➤事務局 ただ今から、令和5年度第1回十勝中部広域水道企業団情報審査会を開会いたします。

事務局を担当します、十勝中部広域水道企業団企業局の鈴木でございます。本日はよろしく願いいたします。

はじめに、久保企業局長より委嘱状を交付いたします。

お名前をお呼びしましたら、その場でご起立いただき、自席にて委嘱状をお受けいただくようお願いいたします。

三井 麻美 様

野原 香織 様

佐々木 涼太 様

阿部 勝利 様

村瀬 勝広 様

以上で、委嘱状交付を終了いたします。

続きまして、本企業団企業局長の久保より一言ご挨拶申し上げます。

➤久保局長 皆様、こんにちは、4月から十勝中部広域水道企業団に異動してまいりました久保と申します。

委員の皆様におかれましては、日頃より水道用水供給事業に対しまして、格別の

ご支援、ご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

また、この度は、ご多忙中にも関わらず、当審査会の委員を快くお引き受けいただき、改めて御礼を申し上げます。

さて、当企業団の業務としては、ライフラインとなります水道用水を構成団体へ供給するという、生活に欠かせない重要な業務であります。

今後におきましては、施設等の管理はもちろんのこと、老朽施設の更新や耐震化などを計画的に進めていく必要があると考えております。

皆様におかれましては、当企業団の情報開示決定等に対する審査請求の裁決の客観性・公正性を高めるため、第三者の立場から、当企業団の判断の適否及び個人情報保護制度に関する重要事項について意見の具申などを賜りますようお願いいたします。

ここで、当企業団情報審査会の事務局員を紹介させていただきます。

はじめに、事務局主幹の鈴木明美でございます。次に、事務局主査の小野健一でございます。以上2名の事務局体制となりますので、よろしくお願いいたします。

➤事務局 それでは、審査会に入らせていただきたいと思います。

会議の進行は、十勝中部広域水道企業団運営に関する条例第3条第2項により準用する帯広市情報公開条例第26条第1項に基づき、会長が行うこととなっておりますが、会長が決まっておられませんので、会長決定までの間、仮議長を前回の職務代理者であります「野原委員」にお願いしたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思います。

#### 【同意】

➤事務局 それでは、野原委員よろしくお願いいたします。

➤野原委員 それでは、会長が決まるまで、仮議長を務めさせていただきます。本日は、委員全員が出席しておりますので、準用いたします帯広市情報公開条例第26条第2項の規定により、会議は成立しております。

はじめに、会長の選出でございます。

帯広市情報公開条例第25条第1項により、委員の互選により会長を選出することとなりますが、帯広市と委員構成が同一であること、弁護士として専門的な知識・経験が豊富であることから、佐々木委員に会長をお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様からご意見等はございますでしょうか。

#### 【異議なし】

➤野原委員 それでは、佐々木委員に会長をお願いいたします。

これからの議事進行につきましては、佐々木会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

➤佐々木会長 会長となりました佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、次に、会長職務代理者の指名についてでございます。準用する帯広市情報公開条例第25条第3項の規定に基づきまして、会長である私から、野原委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

➤野原委員 よろしくお願いいたします。

➤佐々木会長 次に、令和4年度情報公開制度等の利用状況についてに入ります。事務局に報告を求めます。

➤事務局 お手元に配布の資料1 令和4年度情報公開制度・個人情報保護制度の利用状況をご覧ください。

水道企業団における情報公開制度・個人情報保護制度利用状況についてでございますが、令和5年度4月まで及び令和4年度におきまして請求件数は0件でございます。

なお、令和3年度以前におきましても0件となっており、現在に至るまで請求はありません

最後に、次回の会議の開催でございますが、会議は審査請求案件に対する調査審議、その他審議案件が生じた場合に開催させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

説明は以上でございます。

➤佐々木会長 過去を含め請求件数は0件ということです。

ただ今、報告のあったことについて、ご質問、ご意見があればお願いたします。

【特になし】

➤佐々木会長 最後にその他ですが、事務局からありますか。

【特になし】

➤佐々木会長 委員の皆様から、ございますでしょうか。

【特になし】

➤佐々木会長 なければ、本日の審査会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後4時00分)